

告示鹿コン第66号

令和2年2月14日

公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会

理事長 森 博幸

海外市場における「かごしま市観光ナビ」利用促進業務委託契約に係る企画提案競技参加資格について
(告示)

海外市場における「かごしま市観光ナビ」利用促進業務委託契約に係る企画提案競技に参加する者に必要な資格を、次のとおり定めたので告示します。

なお、企画提案競技に参加しようとする者は、下記要領により企画提案競技参加申込書等を提出してください。

記

1 委託業務の概要

令和2年2月4日(火)にリニューアルを実施した鹿児島市公式観光サイト「かごしま市観光ナビ」(<https://www.kagoshima-yokanavi.jp>)を海外からの観光客に利用していただき、鹿児島市への誘客及び消費拡大に繋げることを目的として、同サイトの認知度向上とサイトへの流入を促進する取組を行う。

2 参加資格要件

本業務に係る企画提案競技に参加できるものは以下に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (2) 平成26年4月1日から平成31年3月31日までの間において類似業務の受注実績がある法人であること。
- (3) 本告示の日以後に鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱(平成11年4月16日制定)に基づく指名停止を受けている期間がない者であること。
- (4) 納期の到来している鹿児島市税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (7) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 参加申込要領

(1) 申込期間

令和２年２月１４日（金）から２月２５日（火）まで（土曜日・日曜日を除く）。

(2) 申込時間

午前９時から午後５時３０分まで（正午から午後１時までの時間を除く）。

(3) 提出書類

ア 企画提案競技参加申込書（様式第１号）

イ 会社概要（様式第２号）

ウ 業務実績書（様式第３号）

エ 商業登記簿謄本又は法人登記簿謄本（写しでも可、３箇月以内に発行されたもの）

オ 印鑑証明書（写しでも可、３箇月以内に発行されたもの）

カ 納税証明書（写しでも可）

※ア～ウについては各様式の注意事項に沿って記載をすること。

(4) 提出部数

各１部

(5) 提出方法

直接持参又は郵送

(6) 提出先及び問い合わせ先

〒８９０－００５３

鹿児島市中央町１０番地 キャンセ７階

公益財団法人鹿児島観光コンベンション協会（担当：猪本）

電話 ０９９－２８６－４７００

電子メールアドレス kcvb11@ab.auone-net.jp

4 その他

海外市場における「かごしま市観光ナビ」利用促進業務委託契約に係る企画提案競技に関する参加申込書、実施要領、その他必要な情報は、「かごしま市観光ナビ」法人サイト (<https://www.kagoshima-yokanavi.jp/cvb>) において入手することができる。